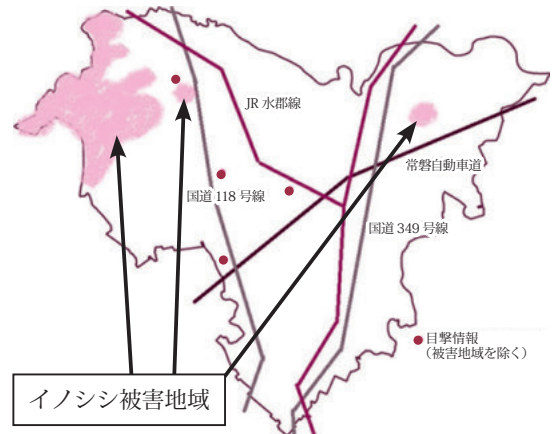


イノシシ対策と生物多様性の保全

◆出没するイノシシ 広がる被害

サル、シカ、クマ…。野生動物が人里に下りて、農作物などを食べる被害が後を絶ちません。被害額は年々増えており、最近では全国で年間200億円を超えるまでになっています。その中でも、特にイノシシによる被害が広がっています。被害額は60億円に上っており、シカと並んで、被害は最も深刻です。市内でも近年、額田・戸多・芳野（戸崎）・瓜連地区において、イノシシによる農作物への被害が特に増加しています。平成26年度の市におけるイノシシによる水稲の被害は、茨城県県央農林事務所によると、面積で160a、金額で約130万円に及んでいます。市の中心部など、市街地での目撃情報はまだありませんが、農作物の被害軽減とともに、住宅地域に現れないような対策が必要となります。



▲イノシシ農業被害略図

◆近年イノシシが人間集落に出没するようになった背景



イノシシなどの野生動物による被害は以前からありましたが、近年顕著になってきています。50年ほど前までは、中山間地域では、イノシシと人間はある程度距離を持ってお互い生活できるような「人間とイノシシが共存する」環境ができていました。集落に隣接する里地里山はもちろんのこと、山奥まで炭焼きや木こり、狩猟、山菜採りを生業にする人々の出入りは、イノシシにとって脅威であるため、人間が出入りしないようなさらに山奥の森の中で植物の根、果実、ミミズ、昆虫などを食べて生活していました。イノシシが好む環境は、人間活動の少ない場所、茂みなど隠れるところのある場所です。多くの生き物がその生態系のなかで生息環境を維持してき

た里地里山は、農林業が衰退し、管理をしてきた人々の高齢化や後継者不足により、過疎化が進んできました。また、林業者が山奥深くまで分け入ることは少なくなり、間伐や枝打ち、下草刈りをしなくなったため、山や森は荒廃が進み、イノシシの本来の生息域と人間の集落との距離が狭められ、イノシシは生息域を広げていったのです。

特に問題なのは、餌場や隠れ場所となる耕作放棄地が近年増加していることです。耕作地は放棄すると、ミミズや昆虫など、イノシシが好む餌場となり、草が繁茂し隠れ場所となります。そのため、イノシシは耕作放棄地を利用し、近くの耕作地にも被害を拡大します。人家の周辺では生ごみや果樹・農作収穫物の野外放置など、イノシシが季節にかかわらず餌を得ることができる状況も見受けられます。また、地球温暖化の影響で、少雪化や暖冬傾向によって生息適地が拡大したことも生息数を著しく増やした要因です。日本の狩猟人口は年々減少しており、また狩猟者の高齢化が進んでいます。これらのさまざまな要因が複合的に絡み合い、イノシシが人間の生活圏に出没するようになったと思われる。

◆イノシシの出没や被害を防ぐ対策

イノシシの出没を防ぐ対策については、市鳥獣害対策協議会の発行している『地域ぐるみで防ごうイノシシ被害 基礎知識』に詳しく掲載されており、市ホームページでも見ることができます。

イノシシの被害対策には、被害を未然に防ぐための環境整備、発生した被害の拡大を防ぐための早期発見・早期対策、そして粘り強い被害管理が必要だとされています。具体的には次の3つの対策が基本になります。

- ①近付けない イノシシが農地や集落近くに定着しにくい環境を作ることが必要です。
- ②侵入させない 金網柵、トタン柵、電気柵などの利用が推奨されます。ただし、イノシシの生態を考慮した適切な設置方法と管理が必要です。
- ③捕獲する わなの利用や銃による狩猟・捕獲が考えられます。

市においては、平成21年度から有害鳥獣捕獲隊を編成し、イノシシの捕獲を実施しています。平成26年度における捕獲頭数は142頭（平成25年度は131頭）でした。集落ぐるみで協力して取り組むことで効果が高まり、イノシシ捕獲にかかる全体のコストや労力を少なくすることができます。

また、イノシシなどによる農作物の被害を防止するため、防護柵などの設備を設置した農家に補助金を助成しています。詳しくは、右表をご覧ください。

◆イノシシと共存するために

イノシシは、被害対策や駆除対象狩猟鳥獣としてだけとらえられがちですが、生物多様性（※）の中の一員です。イノシシを含めた全ての生物がそうであるように、一連の生態系の中でその役割を持って相互に関係を維持しながら生きている、ということのを思い起こしてみましょう。この立場に立ち、人間がイノシシと共存していくためには、イノシシが人間のことを怖がって姿を見せない、人里にも入ってこないといった、警戒心を持たせることが基本です。そのためには、里地里山の保全を進めるとともに、最近増えつつある耕作放棄地の再生活用に取り組む必要が

あります。これは一朝一夕に解決できることではありませんが、イノシシと人間のこれまでの共生関係を壊してきたのが人間の側にあるとすれば、それを元に戻すのも、また人間の責務と言えます。

なお、県内で特に被害が懸念される野生鳥獣について、動物の生態を踏まえた総合的な被害対策を進めるための基本事項を、茨城県が発行している『みんなで取り組むイノシシ・ハクビシン・アライグマ対策改訂版』で知ることができます。市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

※地球上の40億年という歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化した、3,000万種ともいわれる多様な個性を持つ生命が、全て直接的・間接的に支えあって生きている豊かな個性とつながりのこと（環境省ホームページより）



■ イノシシなど被害防止対策の設備費助成 ■

イノシシなどによる獣類からの農地における被害を防止するため、農政課では、防護柵などの購入費用を助成しています。

◆対象設備

- 防護柵（トタン板、金網または条網）
- 電気牧柵（支柱を含む）
- その他被害防止設備

◆補助額（例）

- 購入費の2分の1以内
- 1セット当たりの限度額 5,000円（電気牧柵の場合は10,000円）

※詳細は、購入する前に農政課までお問い合わせください

【助成制度に関するお問い合わせ】

農政課農業振興グループ

☎298-1111 (内線235・236)